矢作川流域圏懇談会通信

H26 勉強会編 vol.1

発　行　日：平成 26 年 7 月
編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆「今なぜ流域か－矢作川流域の現状と課題の全体像について－」をテーマに第 12 回勉強会を開催しました！

流域圏一体化の取り組みを進めていくため、市民企画会議で提案されたテーマで勉強会が開催されました。辻本全体会議座長（名古屋大学教授）を講師として、山・川・海のみなさんが集まり、白熱した議論が繰り広げられました。

日　　時：平成 26 年 7 月 1 日（火）18:30～20:45
場　　所：豊田市職員会館　2F　第 1 会議室
参 加 者：51 名（事務局含む）

◆主な活動内容

勉強会で議論されたこと

●辻本全体会議座長の講演では、多岐にわたる矢作川流域の現状と課題を考えるきっかけとなる情報提供をいただいた。
●流域一体化の取り組みを進めていくため、流域に関わる県・市町村の入った矢作川条例（仮称）や紳士協定等で、会議体の位置づけを持たせることが議論された。
●流量についても、流域連携のテーマの一つとしていくことが提案された。
●円卓方式で勉強会を継続し、流域一体で矢作川を守っていくことについて考える場とする。

辻本先生の講演

「矢作川流域の現状と課題の全体像について」と題して、辻本全体会議座長より講演いただきました。

●皆さんに答えを提供するのではなく、考えるきっかけを話したい。当事者から一歩引いて付き合い、当事者である皆さんの流域圏をよくしていく議論を手伝いたい。
●矢作川の環境を考える懇談会ができ、一つ一つの関係者、団体、ステークホルダーが 2 者で話し合うのではなく、問題が複雑になっており、円卓で話し合う試みであった。
●いろんな恩恵を川から受ける。そのため、本川をコントロールすることが効果的だった。川を洪水の疎通のためだけに使って、全部がうまくいくとは限らず、土地造成に伴う流量増加、脆弱な土地の土地利用を考えないといけない。
●「総合土砂管理計画」について、矢作ダムから土砂を排除しないと洪水調節も利水もうまくいかない状況である。このままでは頻繁に浚渫しなければならず、土砂の搬出先の問題もある。昔は洪水を防ぐために土砂を流さないようにし、ダムは土砂を止める役割も果たした。明治用水頭首工より下流は川底が下がっている。安全にはなったが、その代償も大きい。
●流域圏の管理として、ステークホルダー、人々（市民）の願いには、トレードオフもある。円卓で話し合って合意できるものを見出していく。
●流量を軸として、また、土砂を軸として見ていくことが、矢作川を見るときの特徴となる。矢作ダムから三河湾までの土砂がどのように次の領域に引き渡されるかを考える必要がある。

質疑応答の回答

●土砂流下の理想の姿はあるが、矢作川は、ブロックに分かれており、我々の生き方や価値観とマッチする必要がある。上流からは、年間 30 万 m3 程度の土砂が出てきており、土砂が上手に河道に配分される仕組みを考える必要がある。
●水害は堤防によって守られると考えてきたために、守らなくてよかった土地も守らないといけなくなった。水資源も同様で、矢作川で許容される水の量を示しておくべきであったのに、一般行政の産業誘致などで、本来水がない場所にも水があって当たり前としてしまった。流域管理は、河川だけではできず、思案のしどころである。

◆主な意見交換の内容

（• 意見　➢回答）

- 発電用のダムにとって土砂は邪魔である。川にとって土砂が必要な部分とそうでない部分があり、掃流力とセットである。矢作川の流量は、過去 50 年間で約 1/3 減少しており、普段の水は、沿川の事業者などに非常に酷使されている。（洲崎）
- 土砂だけでなく流量についても懇談会で取り上げるべき。山・川・海のそれぞれに大きく関係しており、土砂とも非常に関連が深い。（蔵治）
- 降水量が減ったから流量が減ったとは考えられない。上水、工業用水、水源地の間伐されていない人工林の成長などの関係の可能性もある。（洲崎）
- 流量の減少について、年間の総流量としてか、あるいは、洪水流量か、渇水流量なのか。（辻本）
  - ➢ 整理されているデータがあり、豊水、平水、低水、渇水いずれでも低下している。（洲崎）

- 土砂を流しているのは洪水の流量で、洪水の流量はダムによって調節されている。貯水池の土砂を出したいのは人間の都合で、下流の改善ができるかは、今の河川工学の課題である。（辻本）
- 根羽村では、実際に山に降る雨の量、水の出方に変化はあるか。（黒田）
  - ➢ 漁業組合の年寄りが、流量が減少していきていると言っている。人工林の成長が関係あるのか。土砂災害が怖い。行き過ぎた砂防や治山はあるのかもしれないが、時間雨量 90 ミリを超えても人が死なないのは治山や砂防のおかげだと思っている。（今村）
- 恵南豪雨の時、作手村では大洪水だった。稲刈り前に、稲の穂が完全に隠れるくらい泥水で埋まったが、2 時間経つと、みるみる水がなくなり、巴川の河川の川底まで水が一滴もなくなった。（黒田）

- 岡崎市では水環境の委員会を条例で設置し、委員会の提案を市長は聞かざるを得ない。流域圏懇談会では権限がない。権威と実力をもつ懇談会にしないといけない。見学に行きますけど、意見を国交省、県、市が聞いてやってみようという話にならない。（本守）
- 山部会では、森づくりガイドラインを作ろうとしているが、すでにある条例の上から別のものをかぶせるのは困るという警戒感がある。矢水協の矢作川方式のように、紳士協定のようなものを作れないかと話し合っている。（洲崎）
- より高いレベルで持続性を持って、進行していくことはよいが、担保するものがあるか。（本守）
- 誰が協定を結ぶのか。（辻本）
  - ➢ 市町村、市民で協定に従って、市民の委員として選ばれたら一生懸命やる。市町村で委員を条例で選び、ステークホルダーは円卓会議の委員である。（本守）
- 必ずしも目に見えた市民の協定だけで動いていいのか。市民はステークホルダーになりうるのか。（辻本）
  - ➢ 流域の主体は市町村だと思う。（本守）

- 岡崎市は、額田町と合併して乙川条例的なものになった。四国では、市町が連携して条例を作っている例がある。流域の市町と県が入って、矢作川条例みたいなものを作って、その中で協議会を作って、市民が母体になっていくといい。（蜂須賀）
- 自分たちで、これが「矢作川方式」というものを作ってしまえばよい。その背景が「流域は一つ、運命共同体」ではないか。流域管理コーディネートという概念で矢作川法人という形で、山、川、海を結びつけ、土砂も流量も森林管理も木づかいも、統一会議でやるのがいいと思う。（今村）

- 矢作川方式の運営の仕方が知られているが、根本は「濁水に挑む」技術屋が集まって、研究会をやっている。技術者集団と対策を一緒に考えましょうというのは大事。濁水、ヘドロ、窒素・リンの除去、土砂の移動など、技術屋としては「豊かにするにはどうすればよいか」と投げかけてもらった方がやりやすい。（井上）
- 矢作川ができてから 20 年経って、有機物が原因で水の様子がおかしい新見さんの話だった。黒部川は砂が運べないのでダムの下に排砂管を作り、排出すると富山湾に非常に大きな影響があった。矢作川でも可能性があるので、それに対する対策も同時にやらないといけない。（内田）
- 技術的な問題の出口としては、理想が決着していればいいが、もともとどうなのかがわかっていない。砂だけ欲しいというのでは解決にならず、理想的にはヘドロも生かさなければいけない。（鷲見）

- 黒部形式では、ダムに溜まった水を下げて水の流れを使って底から出すので、かなりヘドロ化したものが出た。矢作川では、矢作ダムの中に堆砂渇があり、選別したものがうまく流れるように考えている。中流部は通過させたいが下流はきめ細かく流す必要があり、現時点では越戸ダムで調整しながら流すことを技術的に考えている。ある程度は、理想的な論理の展開でわかるが、モニタリングで順応する考え方で、水だけでなく、ベルトコンベアー、道路運搬も手段の一つ。それぞれの区間でモニタリングしながら実施していく方式になると思う。（辻本）
- 流域の主体は市町村だと思う。（本守）
- 今日の話をまとめると言うよりは、今ようやく流域ということについて、皆で議論をする場を得た。これをどんな形で続けたらよりよいものになるのか。矢作川条例の可能性も含めて、皆で矢作川を守ることができるという形になるとすれば、願ってもいないことである。改めて今日を始まりにして、円卓方式で継続していきたい。（黒田）

◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149　愛知県豊橋市中野町字平西 1-6　国土交通省豊橋河川事務所　事業対策官 西原、建設専門官 真柄

TEL 0532(48)8107／FAX 0532(48)8100

＊矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト（yahagigawa@iijnet.or.jp）までお送りください。